



うちなー健康経営宣言

第57号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私達、比嘉工業株式会社は「技術・安全・誠実」をモットーに御客様のいかなる御要望にもお応えすべく、社員一同懸命の努力をしております。

我が社が掲げる経営理念は、社員一同の「心」と「体」の充実なくしては、なしえないものと考えております。

よって我社は「うちなー健康経営宣言」をここに宣言し、社員一同取組んで参ります。

比嘉工業株式会社 代表取締役社長 新里 孝夫

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 始業前のラジオ体操の実施
5. 健康診断後の2次健診の勧め。産業医との個別相談（生活習慣、食生活の見直し等）
6. 3か月おきの社内スポーツレクの実施（ボーリング、ソフトボール、グランドゴルフ、フットサル等）
7. 保健師を招き、健康講話を行う
8. 喫煙者には禁煙を勧める
9. 社員に運動活動（ウォーキング等）や体重管理の目標を自主設定させ、毎月結果を発表する

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。